

報告第 10 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和4年5月27日提出

有田川町長 中山正隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和4年3月31日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和3年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)
理 由	令和3年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和3年度

有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第2号)

令和3年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度有田川町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,282千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ295,945千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日専決

有田川町長 中山正隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	1,501	2,399	3,900
	1 分担金	1,500	2,400	3,900
	2 負担金	1	△1	0
2	使用料及び手数料	53,326	1,277	54,603
	1 使用料	53,296	1,187	54,483
	2 手数料	30	90	120
3	繰入金	257,298	△21,981	235,317
	1 繰入金	257,298	△21,981	235,317
4	繰越金	1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
5	諸収入	2,101	24	2,125
	1 雑入	2,101	24	2,125
	歳 入 合 計	314,227	△18,282	295,945

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	24,822	△805	24,017
	1 総務管理費	24,822	△805	24,017
2	施設費	137,023	△16,477	120,546
	1 農業集落排水施設管理費	137,023	△16,477	120,546
3	公債費	151,382	0	151,382
	1 公債費	151,382	0	151,382
4	予備費	1,000	△1,000	0
	1 予備費	1,000	△1,000	0
	歳 出 合 計	314,227	△18,282	295,945

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	1,501	2,399	3,900
2 使用料及び手数料	53,326	1,277	54,603
3 繰入金	257,298	△21,981	235,317
4 繰越金	1	△1	0
5 諸収入	2,101	24	2,125
歳入合計	314,227	△18,282	295,945

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 24,822	千円 △805	千円 24,017
2 施設費	137,023	△16,477	120,546
3 公債費	151,382	0	151,382
4 予備費	1,000	△1,000	0
歳 出 合 計	314,227	△18,282	295,945

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

2,399千円

1 項 分担金

2,400千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金	千円 1,500	千円 2,400	千円 3,900
計	1,500	2,400	3,900

1 款 分担金及び負担金

2,399千円

2 項 負担金

△1千円

1 負担金	1	△1	0
計	1	△1	0

2 款 使用料及び手数料

1,277千円

1 項 使用料

1,187千円

1 使用料	53,296	1,187	54,483
計	53,296	1,187	54,483

2 款 使用料及び手数料

1,277千円

2 項 手数料

90千円

1 手数料	30	90	120
計	30	90	120

節		説	明
区 分	金 額		
1 分担金	千円 2,400	下水道課 農業集落排水事業分担金	千円 2,400

1 負担金	△1	下水道課 負担金	△1

1 現年度分	1,092	下水道課 吉原地区使用料 田殿地区使用料 徳田地区使用料 吉見地区使用料 熊井・奥地区使用料	168 △269 297 △25 921
2 滞納繰越金	95	下水道課 滞納繰越金	95

1 手数料	90	下水道課 指定工事店登録手数料 責任技術者登録手数料	45 45

3款 繰入金
1項 繰入金

△21,981千円

△21,981千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	千円 257,298	千円 △21,981	千円 235,317
計	257,298	△21,981	235,317

4款 繰越金
1項 繰越金

△1千円

△1千円

1 繰越金	1	△1	0
計	1	△1	0

5款 諸収入
1項 雑入

24千円

24千円

1 雑入	2,101	24	2,125
計	2,101	24	2,125

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △21,981	下水道課 一般会計繰入金	千円 △21,981

1 繰越金	△1	下水道課 繰越金	△1

1 雑入	24	下水道課 雑収入 下水道施設移設等工事補償金	877 △853

3 歳 出

1 款 総務費

△805千円

1 項 総務管理費

△805千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 24,822	千円 △805	千円 24,017	千円	千円	千円 1,061	千円 △1,866
計	24,822	△805	24,017	0	0	1,061	△1,866

2 款 施設費

△16,477千円

1 項 農業集落排水施設管理費

△16,477千円

1 農業集落排水施設管理費	137,023	△16,477	120,546			239	△16,716
計	137,023	△16,477	120,546	0	0	239	△16,716

3 款 公債費

0千円

1 項 公債費

0千円

1 元金	130,302	0	130,302			2,399	△2,399
計	151,382	0	151,382	0	0	2,399	△2,399

4 款 予備費

△1,000千円

1 項 予備費

△1,000千円

1 予備費	1,000	△1,000	0				△1,000
-------	-------	--------	---	--	--	--	--------

節		説明	明
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △802	総務課 時間外勤務手当	千円 △802
4 共済費	△3	総務課 職員共済組合負担金	△3

10 需用費	△8,390	下水道課 消耗品費 光熱水費（電気代） 修繕料（公有財産）	△2,129 △1,451 △4,810
11 役務費	△917	下水道課 計量器定期検査料	△917
12 委託料	△5,480	下水道課 施設設備管理委託料	△5,480
13 使用料及び賃借料	△160	下水道課 クラウドシステム使用料	△160
14 工事請負費	△1,530	下水道課 工事請負費（下水道）	△1,530

		財源更正	

--	--	--	--

4款 予備費

△1,000千円

1項 予備費

△1,000千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 1,000	千円 △1,000	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △1,000

節		説明
区分	金額	
	千円	千円